



丹篠長第 341 号
令和元年 9月20日

丹波篠山市監査委員 畑 利清 様

丹波篠山市監査委員 國里 修久 様

丹波篠山市長 酒井 隆 明



定期監査結果報告に係る措置の状況について（報告）

地方自治法第199条第9項の規定による監査結果に対して講じた措置を、同条第12項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

- 1 措置を講じた部局
保健福祉部
- 2 監査の種別
定期監査（地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による監査）
- 3 監査の期間
平成29年10月 2日～平成30年 3月19日
- 4 措置の内容
別紙のとおり

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果 報告日	平成30年3月19日 監査結果報告
対象監査	平成29年度 定期監査
対象部署等	保健福祉部長寿福祉課
対象事項	意-①看護師等修学資金貸付金事業の推進について
指摘内容	<p>平成25年度に看護師等の確保を図るため制度化され、発足以降21名の方が利用されており、卒業生10名の内9名の方が篠山市内の病院に勤務されている。また、平成30年4月から医療機関及び介護保険施設において理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリ職の確保を進めるため資金貸与の対象となるよう拡充される予定である。</p> <p>しかし、看護師においては一定の確保はできているが、業務に支障のないよう補充できる体制づくりが必要なことから、引き続き安定的な確保に向けて積極的な募集に努められたい。</p>
改善措置 通知日	令和元年 9月20日 改善措置通知
改善措置内容	<p>看護師につきましては、平成30年度に2名、令和元年度に4名の申請があり貸付が決定しました。平成25年度から平成30年度までの貸与者24名のうち13名の方が市内の病院に勤務されています。また、平成30年度から市内の介護施設で需要が高まっている理学療法士等のリハビリ職を貸付対象とし、作業療法士1名の申請があり貸付が決定しました。令和元年度は理学療法士2名の申請があり貸付が決定しています。</p> <p>今後も引き続き、看護、リハビリ職の確保に向け、市内中学校や高等学校へ案内するとともに広報紙やホームページで周知を図ります。</p>
改善措置 公表日	令和元年10月15日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果（又は改善計画）の時期及び方法等を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第12項の規定により公表します。

<別紙>

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果報告日	平成30年3月19日 監査結果報告
対象監査	平成29年度 定期監査
対象部署等	保健福祉部長寿福祉課
対象事項	意-②全国車いすマラソン大会の開催方法の見直しについて
指摘内容	全国車いすマラソンは今年度で29回目の開催となり、申込者101名、出走者数は87名（フルマラソン12名）と参加者は年々減少傾向にある。 今後は兵庫県、兵庫県障害者スポーツ協会と協議の上、30回を目途に、より多くの参加が得られるよう開催方法の見直し（種目の再検討など）について検討されたい。
改善措置通知日	令和元年 9月20日 改善措置通知
改善措置内容	第30回の全国車いすマラソン大会でフルマラソンが終了となる予定でしたが、台風による悪天候のため実施が中止となりました。最後のフルマラソンには31名という多くの参加者があり、最後にフルマラソンを走りたいという要望もあったため、本年度の第31回大会はもう一度フルマラソンを実施することが決定しました。 来年度第32回大会からはハーフマラソンと競技性よりもふれあいを重視した「ファンラン」を実施することが決定しています。ファンランには50名程度の参加者を見込んでおり、多くの方が安全に楽しく参加していただけるよう、関係機関と調整を図りながら実施に向けて取り組んでいます。
改善措置公表日	令和元年10月15日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果（又は改善計画）の時期及び方法等を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第12項の規定により公表します。

<別紙>

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果 報告日	平成30年3月19日 監査結果報告
対象監査	平成29年度 定期監査
対象部署等	保健福祉部長寿福祉課
対象事項	指-①介護保険料にかかる延滞金の徴収について
指摘内容	介護保険料の延滞金について、篠山市介護保険条例第8条の規定による処理がされていないことから、公平性の確保等の観点からも条例の規定に基づき適正に処理されたい。
改善措置 通知日	令和元年 9月20日 改善措置通知
改善措置内容	延滞金に対し条例で平成30年4月から適用利率の整理を行いました。 納付書等の会計課との調整や延滞金のシステム上も計算可能となるよう作業を行い、適正に対応しています。
改善措置 公表日	令和元年10月15日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果（又は改善計画）の時期及び方法等を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第12項の規定により公表します。

<別紙>

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果報告日	平成30年3月19日 監査結果報告
対象監査	平成29年度 定期監査
対象部署等	保健福祉部長寿福祉課
対象事項	意-①介護保険料の徴収について
指摘内容	介護保険料の収納状況については、平成29年9月末現在で普通徴収調定額48,501,390円に対し、収入済額は17,053,120円（収納率35.2%）、滞納繰越分調定額21,516,262円に対し、収入済額は1,303,120円（収納率6.1%）となっている。普通徴収の収納率は、前年度同期に比べ現年分では3.1ポイント改善、滞納繰越分では1.3ポイント悪化している。今後も財源の確保や負担の公平性の観点から、口座振替の推進と消滅時効が2年となっていることから不納欠損に至らないよう引き続き収納率の向上に努力されたい。
改善措置通知日	令和元年 9月20日 改善措置通知
改善措置内容	普通徴収の方のほとんどが65歳の年齢到達による資格取得の方になり、資格取得（被保険者証の送付）の通知時に、口座振替の依頼はがきを同封しています。また、年に2回医療保険課（後期高齢保険料）と合同で戸別訪問による一斉徴収を行い、収納に努めています。不納欠損になると後に介護サービスを利用する際、個人の負担割合が高くなるなどペナルティが課されることから、納付相談を行い、納付誓約による分納も行っています。今後も同様の取り組みを行い、財源の確保や負担の公平性の観点から、徴収率の向上に取り組めます。 ◆平成29年度普通徴収率：現年度88.63%（前年度比0.14%増） 過年度13.66%（前年度比1.56%増） ◆平成30年度普通徴収率：現年度89.09%（前年度比0.46%増） 過年度17.55%（前年度比3.89%増）
改善措置公表日	令和元年10月15日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果（又は改善計画）の時期及び方法等を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第12項の規定により公表します。

<別紙>

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果報告日	平成30年3月19日 監査結果報告
対象監査	平成29年度 定期監査
対象部署等	保健福祉部長寿福祉課
対象事項	意-②緊急通報体制等整備事業の推進について
指摘内容	ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に緊急通報装置を設置し、緊急時の連絡体制について整備をされている。平成29年3月末における高齢者世帯は5,537世帯で、うち一人暮らしの高齢者は2,799人となっているが、緊急通報装置の設置台数は214台に留まっている。高齢者が安心して生活が送れるよう緊急通報体制等整備事業の推進について民生委員・児童委員と連携し積極的な取り組みをされたい。
改善措置通知日	令和元年 9月20日 改善措置通知
改善措置内容	民生委員・児童委員には設置が必要な方への声掛けをお願いしており、民生委員・児童委員の勧めで設置された方や、ご家族又は近所の方に勧められての申し込みや問い合わせがあります。また、広報に掲載し、緊急通報体制等整備事業の周知に努めています。今後も、民生委員・児童委員の研修や、関連する福祉関係の会等でも、積極的に広報し、事業推進に取り組んでまいります。
改善措置公表日	令和元年10月15日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果（又は改善計画）の時期及び方法を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第12項の規定により公表します。

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果報告日	平成30年3月19日 監査結果報告
対象監査	平成29年度 定期監査
対象部署等	保健福祉部医療保険課
対象事項	意-①後期高齢者医療保険料の徴収について
指摘内容	後期高齢者医療保険料の収納状況については、平成29年9月末現在で普通徴収調定額140,698,488円に対し、収入済額は43,368,718円（収納率30.8%）、滞納繰越分調定額5,385,791円に対し、収入済額は923,916円（収納率17.2%）となっている。普通徴収の収納率は、前年度同期に比べ現年分では1.8ポイント改善、滞納繰越分では0.4ポイント悪化している。今後も財源の確保や負担の公平性の観点から、口座振替の推進と消滅時効が2年となっていることから不納欠損に至らないよう引き続き収納率の向上に努力されたい。
改善措置通知日	令和元年 9月20日 改善措置通知
改善措置内容	<p>後期高齢者医療保険料の収納状況については、平成30年3月末現在で普通徴収調定額149,745,969円に対し、収入済額は146,916,645円（収納率98.1%）、滞納繰越分調定額5,374,115円に対し、収入済額は1,674,043円、不納欠損額336,466円（収納率31.2%）となっている。普通徴収の収納率は、前年度同期に比べ現年分では0.3ポイント悪化、滞納繰越分では1.1ポイント改善している。現年度分については、介護保険担当課との合同及び課内での訪問徴収、電話による納付催告や年金支給月に合せた訪問徴収を実施した。滞納分については、税務課及び介護保険担当課と連携しながら継続的に取り組み、短期証更新時に納付相談、滞納処分に向けた財産調査を実施した。</p> <p>未収金は平成28年度決算より減少に転じており、今後とも、医療保険課医療係と長寿福祉課介護保険係が連携し、収納率の向上と未収金の削減に努力してまいります。</p> <p>◆主たる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険課内での訪問徴収（H29.6～H30.5） 訪問件数 128件 徴収金額 216,426円 ・医療保険課、介護保険担当課合同訪問徴収（H29.12） 訪問件数 28件 徴収金額 64,362 ・短期被保険者証を対象とした納税相談（H29.4.7.10.H30.1） 納付相談対象者 26名 相談件数 13件
改善措置公表日	令和元年10月15日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果（又は改善計画）の時期及び方法等を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第12項の規定により公表します。

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果報告日	平成30年3月19日 監査結果報告
対象監査	平成29年度 定期監査
対象部署等	保健福祉部医療保険課
対象事項	意-②データヘルス計画の取り組みについて
指摘内容	国民健康保険にかかる平成28年度の一人当たりの医療費は383,053円で対前年度比102.3%となっており、被保険者の高齢化及び医療の高度化により医療費は依然として高い傾向にある。医療費の抑制と適正化を図るため、平成28年2月に策定されたデータヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率向上や健康診査異常値放置者受診勧奨事業の取り組み、レセプト点検の実施やジェネリック医薬品利用促進等に取り組まれない。
改善措置通知日	令和元年 9月20日 改善措置通知
改善措置内容	<p>平成29年度における国民健康保険加入者一人当たりの医療費は、401,765円となっており、前年対比4.89%の伸びとなっている。これは、医療の高度化、高額な新薬の利用増加や国保加入者のうち48.3%（平成30年3月末）を占める高齢者（65歳以上75歳未満）の医療費増加等により全体的に医療費が伸びたことが原因と考えられる。国民健康保険では、医療費の適正化を図るため、平成28年2月に策定した「データヘルス計画」を基に様々な保健事業を継続して実施した。</p> <p>【平成29年度実績】</p> <p>特定健康診査等未受診者対策事業 受診率 34.8%（H28 34.0%） 健康診査異常値放置者受診勧奨事業 目標 受診率60% 実績 受診率 47.1% ジェネリック医薬品差額通知事業 年 3回通知 目標普及率 60%以上（H30年度末までに） 実績 68.4% レセプト点検（外部委託） 年間レセプト枚数 169,940枚 システム点検及び目視 財政効果額 1人当たり 1,633円（被保険者数 9,759人）</p> <p>また、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進を目的に「第2期データヘルス計画」を策定し今後の保健事業に活用する。</p>
改善措置公表日	令和元年10月15日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果（又は改善計画）の時期及び方法を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第12項の規定により公表します。

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果 報告日	平成30年3月19日 監査結果報告
対象監査	平成29年度 定期監査
対象部署等	保健福祉部診療所
対象事項	指-①備品の適正な管理について
指摘内容	各診療所においては医療機器等、数多くの備品が管理されているが、備品台帳は作成されているが更新されていないものや、備品シールが貼付されていないものがある。財務規則第133条及び第181条に基づき、適正な管理を徹底されたい。
改善措置 通知日	令和元年 9月20日 改善措置通知
改善措置内容	今田診療所においては、備品台帳の更新を行い、備品シールの貼付を行った。 東雲診療所・後川診療所・草山診療所の施設・備品管理事務は東雲診療所の事務担当職員が一括して行っております。各診療所の備品台帳は作成済みですが、一部更新されていないものがありますので、令和元年12月末までに東雲・後川・草山診療所の備品台帳を更新し、備品の適正な管理に努めます。
改善措置 公表日	令和元年10月15日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果（又は改善計画）の時期及び方法等を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第12項の規定により公表します。

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果報告日	平成30年3月19日 監査結果報告
対象監査	平成29年度 定期監査
対象部署等	保健福祉部健康課
対象事項	意-①健康福祉センター前駐車場の管理について
指摘内容	<p>平成28年7月に健康福祉センター北側に味間認定こども園が開園したことにより、園行事や各イベント等における駐車場を確保する必要があることから健康課、中央公民館、中央図書館、子育てふれあいセンター、味間認定こども園の職員で毎月調整会議を実施している。</p> <p>しかし、駐車スペースが限られていることから、行事等の内容によって健康福祉センターや四季の森生涯学習センターの会議室等の利用ができない状況となっている。別途駐車場を確保することは困難な状況であると思われるが、各施設の利用率向上のために恒常的な駐車場不足の状況を解決すべき対策について検討されたい。</p>
改善措置通知日	令和元年 9月20日 改善措置通知
改善措置内容	<p>駐車場スペースの確保について、現在も毎月1回、健康課、中央公民館、子育てふれあいセンター、味間認定こども園、中央図書館の5館で貸館の調整会議を行っています。</p> <p>駐車場不足以外にも、保護者の送迎の8時から9時の間や、月に一回のセンター健診時など、非常に混雑することがあることから、矢印や一旦停止の表示、カーブミラーを設置して安全性の確保に努めています。</p> <p>恒常的な駐車場不足を解消するべき方策については、職員駐車場の場所の確保について庁内で検討していますが、良い解決方法が未だ見いだせていません。引き続き検討をしていきます。</p>
改善措置公表日	令和元年10月15日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果（又は改善計画）の時期及び方法等を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第12項の規定により公表します。